ジェトロ・ホーチミン事務所
2023 年 2 月 9 日作成

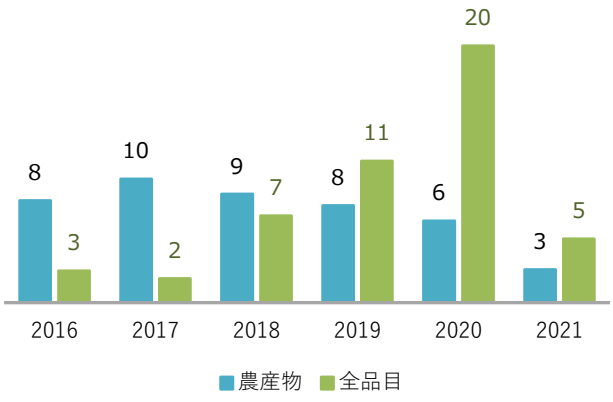
ベトナムの農業分野の市場概況

ベトナムは 1980 年代のドイモイ政策以降、深刻な食糧不足に悩む国から、コーヒー、カシューナッツ、米などの農産物の生産輸出国としてトップクラスとなるまでの成長を遂げた。2022 年には農業分野の「科学技術の応用」「デジタル化」を促進するべく、「循環型農業」「脱炭素化」「農業生産資材」への投資を奨励する政策を推進するなど、今後も農業分野はベトナムの経済と食糧安全保障の支柱としての役割を担い、世界の農林水産市場で主要なサプライヤーの地位を確かなものとしていくと推測される。

1. 持続可能なハイテク農業に向けた新たなトレンド

ベトナム統計総局（GSO）の統計データによると、農林水産業分野[1]の 2022 年 1～9 月の名目 GDP は前年同期比約 3%増加し、そのうち農業は約 2.4%増加している（国の GDP の約 11%相当）。このことからベトナムの基幹産業の 1 つである農林水産業が GDP を押し上げていることが分かる。また、同期間の主要な農産物の輸出額は 168 億ドル（前年同期比約 7.5%増加）を超え、そのうち 7 品目（コーヒー、天然ゴム、米、果物、カシューナッツ、海老、木材）はそれぞれ 20 億ドルを超えている。

ベトナムの農産物の貿易収支（十億USD）



ベトナムの農林水産物の輸出状況（2021 年）[2]

品目	世界の輸出額	ベトナムの割合	ベトナムの順位
コーヒー	36.3 BUSD	5.9 %	5 位
天然ゴム	226.4 BUSD	2.7 %	11 位
米	27.1 BUSD	11.1 %	3 位
果物	146.3 BUSD	3.8 %	8 位
カシュー	9.3 BUSD	34.7 %	1 位
海老	35.2 BUSD	6.9 %	5 位
木材	185.5 BUSD	2.5 %	11 位

（出所）ITC Trade Map、GSO の統計データを基に作成

[1] そのうち「産業・建設業（鉱業、製造業、電気・ガス・水道業などを含む）」は前年同期比約 9.4%増加（全体の約 42%を占める）。「サービス業（卸売小売業、金融保険業、運輸業、情報通信業などを含む）」は同約 10.6%増加（同約 54%を占める）

[2] 参照 HS コード：コーヒー（0901）、天然ゴム（40）、米（1006）、果物（08）、カシューナッツ（0801）、海老（0306）、木材（44）

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

「持続可能な循環型農業」「気候変動への対応」「生産性と効率性の向上」を目指す世界のトレンドを受けて、ベトナムの農業分野も大きな変革と技術統合のレベルの向上を目の当たりにしている。

1.1 デジタルトランスフォーメーション

デジタルトランスフォーメーションは現代農業の必然的な流れといえる。
ベトナムの農業分野は「生産コストの上昇」「労働力の不足」「非効率的な土地管理」「食品廃棄物」「食品の原産地情報に対する消費者の要求」などに悩まされている。

これらの問題の解決に取り組むべく Demeter、MimosaTEK、Hachi などのベトナムのアグリテックスタートアップ企業は「IoT（モノのインターネット）」「農業ロボット」「AI（人工知能）」などの経済的で使いやすく環境に優しいソリューションを生み出している[3]。このような技術革新は「農場リモート監視」「作物への水やりの自動化」「農家の利便性の向上」を実現している。また、反復作業を自動化することで手作業の軽減も実現している。さらに、気象予測や収穫量、価格に関する包括的な情報を提供することで農家の意思決定にも資する[4]。

Demeter



（農場自動化システムを開発）

MimosaTEK



（リモート灌漑を開発）

Hachi



（水耕栽培システムを開発）

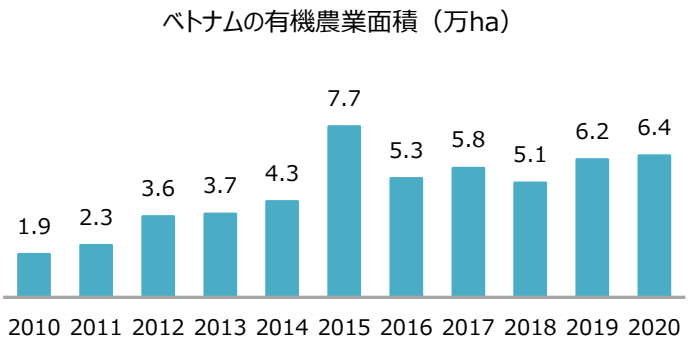
（出所）各社ウェブサイトより

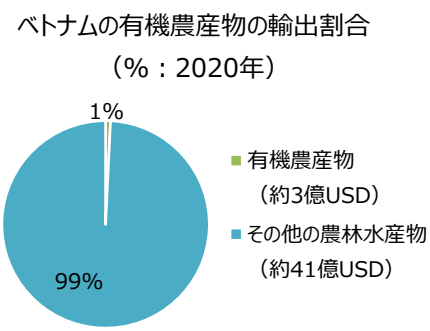
1.2 グリーントレンド「有機農業」

デジタルトランスフォーメーションと科学技術の応用は、農場の経営効率の改善に加えて消費者の要求の理解にも役立ち、より一層のトレンドとして現代農業を支えている。

[3] ベトナム情報通信省（MIC）の情報通信レビュー「アグリテックスタートアップ 5 社が積極的にイノベーション」（2022 年 6 月 7 日）
[4] ベトナム計画投資省（MPI）の経済予測レビュー「2022 年の 10 の農業技術トレンド」（2022 年 2 月 10 日）

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載





（出所）FIBL、VIOIT の統計データを基に作成

FIBL（スイスの有機農業研究所）と IFOAM（国際有機農業運動連盟）の 2022 年のレポート[5]によると、2020 年のベトナムの総有機農業面積[6]（転換地域を含む）は約 17 万 6,000ha（農業約 6 万 4,000ha、水産養殖約 10 万 0,000ha、野生直物採集約 1 万 2,000ha）で、ASEAN10 か国中 4 位、172 か国中 66 位。2010 年から 2020 年にかけてベトナムの総有機農業面積は 3 倍以上に拡大している。

また、ベトナムには有機青果の輸出業者が 30 社以上存在し、その主な輸出先国はフランス、デンマーク、スイス、スウェーデン、中国などとなっている。さらに、コーヒー、米、カシューナッツ、胡椒などの数百万 USD の輸出を見込める農産物もある。2022 年には有機農産物を世界 180 か国に輸出し、その年間輸出額は約 3 億 3,500 万ドル以上となり、2010 年から 2016 年までの期間と比較して約 420%以上増加している。

このような新たなトレンドは、ベトナムの農業が持続可能な方法で発展し、経済において重要な役割を果たすための機会を生み出すものでもある。

2. 農業分野の政策、規制、インセンティブ

2008 年から現在に至るまで、ベトナムの農業政策は、共産党中央執行委員会決議（通称タムノン政策）「Resolution No. 26/NQ-TW（2008 年 8 月 5 日発行）」と国家食料安全保障に関する決議「Resolution No. 63/NQ-CP[7]（2009 年 12 月 23 日公布）」を基に「近代的で安定した農業分野を構築し、2030 年までに国家の食糧安全保障を確保する」という広範な目標を掲げ、発展を導いてきた。

[5] ベトナム国家銀行（State Bank of Vietnam）の金融レビュー「世界の有機農業の発展動向とベトナムの展望」（2022 年 11 月 14 日）

[6] ベトナムの有機農業面積には穀物（約 1,600ha）、コーヒー（約 2,100ha）、熱帯・亜熱帯果物（約 19,200ha）、野菜（約 2,100ha）、ココナッツ（約 18,800ha）、サトウキビ（約 200ha）、茶（約 10,300ha）の栽培面積が含まれる

[7] 後に 2030 年までの国家食糧安全保障に関する決議「Resolution No. 34/NQ-CP（2021 年 3 月 25 日発行）」に置き換えられている

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

これらの決議は多数の政策文書を通じて実施されている。重要な政策文書としては「農業や農村を持続的に発展させ、付加価値、競争力、効率を高め、農民の生活を改善し、環境や生態を保護し、国家の安全を確保する」との目標を掲げる農業生産開発のマスタープランに関する首相決定「Decision No. 124/QD-TTg（2012 年 2 月 2 日公布）」と、付加価値と持続可能な開発を強化するための農業再編計画に関する首相決定「Decision No. 899/QD-TTg[8]（2013 年 6 月 10 日公布）」が該当する。2021 年からは科学技術におけるイノベーションと創造性を備えた持続可能な農業開発を促進するべく、2050 年に向けたビジョンを掲げた 2021 年から 2030 年までの持続可能な農業農村開発戦略に関する首相決定「Decision No. 150/QD-TTg（2022 年 1 月 28 日公布）」も推し進めている。このビジョンでは「国内消費と輸出のために、付加価値が高く持続可能で環境に優しい循環型農業経済に関する有機農業を発展させる」との目標を掲げている。

さらに、ベトナムの農業の発展は政策改革に加えて、数多くの規制やインセンティブにより後押しされている[9]。

2.1 FTA（自由貿易協定）

現在、ベトナムは 13 の FTA（その他に交渉中の FTA が 3 つ）に署名しているが、これらの FTA は事業範囲が広く自由化レベルが比較的高い。このような二国間、多国間の自由貿易協定への積極的な参加は、ベトナムの農産物輸出業者にグローバルバリューチェーンへの参入機会を多く提供している。ベトナムが全ての経済分野での投資環境を改善しようとする動機付けとなり、外国資本の誘致にも繋がっている。

2.2 税制優遇措置

他の主要産業と比較しても農業の税制優遇措置はその数が多く、長期的に持続可能な開発と農家の所得向上を促進している。さらに、東南アジアで最も競争力のある税制を布き、「法人税（CIT）の優遇[10]」「農地使用税の減免[11]」「地域による投資奨励」「輸入関税の免除[12]」「船舶などの登録料の免除[13]」などに関して、農業分野の税制を利用することができる。

[8] 後に 2021～2025 年の新しい農業産業構造計画に関する首相決定「Decision No. 255/QD-TTg（2021 年 2 月 25 日発行）」に置き換えられている

[9] BritCharm Vietnam（在ベトナム英国商工会議所）の農業レポート「Agriculture Report」（2021 年 3 月）

[10] 法人税法「No. 14/2008/QH12」に基づき、一般税率 20%に対して、分野による優遇 17%（10 年間）、地域による優遇 15%、新規投資による優遇 10%（15 年間）、拡張投資による優遇 10%（15 年間）などが適用される（詳細は実務の専門家への確認を推奨する）

[11] 農地使用税の減免に関する決議「No.21/2017/ND-CP」に基づく（経済的に特別困難な地域での投資優遇分野案件の場合に土地賃貸料が免除）

[12] 輸出入税法「No. 107/2016/QH13（2016 年 4 月 6 日発行）」第 16 条に該当する場合に輸出入税が免除される

[13] 登録料に関する規制「No. 10/2022/ND-CP」に基づく（財産を所有している場合にかかる手数料だが、船舶や漁船は手数料が免除となる）

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

ベトナムでの日本の累積 FDI（2017 年 10 月）

日本の FDI 額（2022 年）	約 680 億 USD
（FDI 額に占める割合）	（15.7%）
日本の FDI 件数（2022 年）	4,978 件
農業分野の FDI 額	約 2.4 億 USD
農業分野の FDI 件数	42 件
（FDI 額に占める割合）	（0.5%未満）
農業分野の主な投資対象[14]	栽培、灌漑、養殖等

アグリテック FDI の上位 8 か国（2017 年 10 月）

国	案件数	投資額	割合
台湾	158 件	607 MUSD	17.4 %
ヴァージン諸島	35 件	543 MUSD	15.5 %
シンガポール	32 件	362 MUSD	10.4 %
タイ	30 件	277 MUSD	7.9 %
香港	25 件	260 MUSD	7.4 %
日本	42 件	238 MUSD	6.8 %

（出所）ベトナム計画投資省外国投資局の統計データに基づき作成

ベトナム計画投資省外国投資局（FIA）の統計データによると、ベトナムと日本との M&A 取引は約 60 件と過去 2 年間で最も多い。日本から関心の高い投資分野は今後数年「食品」「食品加工」「デジタル技術」特に「小売業界」になると予想される。実際、2022 年のベトナムへの日本の資本流入の約 60%が「小売」「サービス」「消費」の分野であった。農業での投資奨励分野としては「安全でクリーンな化学肥料」「動植物用保護剤」「農業資材、機器、設備」「パッケージ技術」「農業科学廃棄物処理システム」などが挙げられる。

本資料の位置付け

ベトナムの農業分野に関して、特に農業資材に対する潜在的な需要があるのではと考え、現在のベトナムの農業分野の投資環境の概要を簡易的に把握できるよう、デスクリサーチのみでなく農業資材のバイヤー候補への需要に関するインタビューも実施しながら情報を取りまとめた。本資料が特に農業資材を取り扱う日本企業のベトナム展開に関する情報収集の入口として活用されることを想定している。そのため、個別の関税率などの詳細な情報については別途ジェトロの関連資料を参照、または関連サービスを活用いただきたい。また、「日系企業の参入機会」に関する情報を別途取りまとめた資料もあるため、併せてご参照いただきたい。

以上

〇作成：ジェトロ・ホーチミン事務所
〇執筆：中小企業海外展開現地支援プラットフォーム・コーディネーター　鉦打 康平

[14] ベトナムの農業分野における日本の FDI プロジェクトの例：「農業管理用のクラウドサービスの展開（2014 年～）」（富士通×FPT）、「繁殖技術、産卵技術の移転（2012 年～）」（イセ食品×Ba Huan）、「花き競り市場の開設、花き流通技術の普及促進（2014 年～）」（大田花き×Lam Dong 省）、「LED 技術による 2.5 倍の成長速度の野菜工場の建設（2015 年～）」（昭和電工×Ha Nam 省）など

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

【レポートの利用についての注意・免責事項】
本レポートは、日本貿易振興機構（ジェトロ）ホーチミン事務所が委託先 B&Company Vietnam Ltd.に作成委託し、2023 年 1 月に入手した情報に基づき作成したものです。掲載した情報は作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。本レポートはあくまでも参考情報の提供を目的としており、提供した情報の正確性、完全性、目的適合性、最新性及び有用性の確認は、読者の責任と判断で行うものとし、ジェトロおよび B&Company Vietnam Ltd.は一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび B&Company Vietnam Ltd.が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

【レポートの内容に関するお問い合わせ先】
ジェトロ・ビジネス展開支援課　BDA@jetro.go.jp
（2023 年 4 月 1 日以降はジェトロ・海外展開支援部戦略企画課個別支援班　ODA@jetro.go.jp）

◆「海外発トレンドレポート」読後アンケートにご協力ください◆
本レポートは皆様の海外ビジネスにお役に立ちましたでしょうか？
今後の参考のため、**役立ち度アンケート**にご協力頂けましたら幸いです。
（所要時間：約1分）

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載